



令和4年度入学者選抜 欠員補充 募集要項

埼玉県立熊谷高等学校 定時制課程

1 募集人員

定時制の課程 普通科 男女共学 定員に満たない人数（別途確認すること）

2 出願資格

次の(1)から(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和4年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和4年度進級予定者は出願できない。

ただし、いずれかの県公立高等学校の入学許可候補者となった者は、出願することはできない。

- (1) 令和4年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」に含める。）を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）
- (4) 県内に住所又は勤務地を有することが確実な者

3 出願手続

(1) 出願書類

志願者は、下記のア、イ及びウを一括して本校校長に提出すること。

ア 入学願書（様式5）、受検票（様式5-2）

出願の際は「欠員補充」の欄に「○」を付けて記入提出すること。

イ 入学選考手数料

入学選考手数料として、「入学願書」の所定の位置に埼玉県収入証紙950円を貼って、消印しないで提出する。なお、一度納入した入学選考手数料は返還しない。

ウ 調査書（様式1）

災害等やむを得ない理由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

ただし、一般募集に出願した高等学校の同一の課程に再度出願する者については、「調査書」を提出する必要はない。

エ 学習の記録等学年内評価分布表（様式3）及び学習の記録等一覧表（様式4）

出身中学校長が本校校長に提出する。**過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は必要ない。**

オ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

提出期間	令和4年3月28日（月）～令和4年3月29日（火）
受付時間	令和4年3月28日（月） 午後2時から午後7時まで 令和4年3月29日（火） 午後2時から午後5時まで
提出方法	本校へ持参する。

(2) 入学願書の提出期間及び受付時間

4 併願等

県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

5 学力検査及び面接

- (1) 志願者は、令和4年4月1日(金)に本校で実施する学力検査及び面接試験を受検しなければならない。
- (2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査及び面接を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。
- (3) 学力検査は、国語、数学、英語の3教科で実施する。中学校学習指導要領に基づいて出題する。なお、英語にリスニングテストは含めないものとする。
- (4) 学力検査及び面接の日程は、次のとおりとする。

集合時刻	12:50
集合場所	本校事務室前
試験科目	国語・数学・英語(3教科)
試験時間	13:00から14:00(60分)
面接	学力検査終了後実施する。

6 入学許可候補者の発表

欠員補充

1	日時	令和4年4月4日(月)	午後1時
2	場所	本校事務室前	
3	方法	受検番号を掲示する	

※発表内容についての電話による問い合わせには応じない。

入学許可候補者は、受検票を持参し発表当日に事務室で必要書類を受け取り指示を受けること。

7 新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者の欠員補充受検の扱い

- (1) 保健所から、新型コロナウイルス感染症に関して健康観察や外出自粛を要請されている志願者は、欠員補充(面接を含む)を受検することができない。(次のア、イのいずれかに該当する者をいう。)

ア 新型コロナウイルス感染症の陽性者

イ 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者(一定の条件を満たす濃厚接触者は除く。)

※一定の条件を満たす濃厚接触者とは、以下の条件を満たす志願者のことをいう。

- ・当日も無症状である。
- ・初期スクリーニングの結果、陰性である。
ただし、以下の場合も受検を可能とする。
 - (a)自治体等によるPCR検査が受けられない場合は、抗原定性検査キットによる陰性確認をもって、受検を可能とする。
 - (b)抗原定性検査キットが入手できない場合は、発熱・咳等の症状がないことを十分に確認した上で、受検を可能とする。
- ・検査当日、公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。

一定の条件を満たす濃厚接触者が受検する場合、志願者又は出身中学校長から志願先高等学校長にその旨連絡をすること。

- (2) 一定の条件を満たす濃厚接触者の受検生の面接は、感染防止の観点から実施しない。

8 その他

試験当日の携行品などは、別途配付するプリントの指示に従うこと。